

平成31年 1月18日（金曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

平成31年1月18日(金曜日)

---

出席委員(6名)

委員長 前原吉宏君  
副委員長 平吹俊雄君  
委員 吉田眞悦君 鈴木宏通君  
福田淑子君 千葉一男君

---

欠席委員(なし)

---

委員外議員 我妻 薫君  
議長 大橋 昭太郎君

---

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐々木 義 則 君  
企画財政課長 佐 野 仁 君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 吉 田 泉 君  
事務局次長兼議事調査係長 高 橋 美 樹 君

---

平成31年1月18日(金曜日) 午後2時00分 開会

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会1月会議について

- 1) 議案等について

報告 2 件

議案 1 件（補正予算 1 件）

2 ) 会議の期間及び議事日程について

期間 1 月 2 1 日（月） 1 日間

4 その他

5 閉 会

午後 1 時 5 8 分 開会

委員長（前原吉宏君） ただいまから議会運営委員会を開催したいと思います。

きょうの委員会、全員出席でありますので、委員会は成立しております。

また、委員会規則第27条の規定により、委員外議員といたしまして副議長の出席を求めています。

早速、3、議長からの諮問、美里町議会 1 月会議についてということで、1) 議案等について、よろしくお願いします。

総務課長（佐々木義則君） では、改めましてあけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いします。本議会についても御指導よろしくお願いします。

それでは、座って説明させていただきます。

今回、1 月会議につきましては、報告 2 件、議案 1 件でございます。

まず、報告についてから説明させていただきます。

まず、報告第15号専決処分の報告についてでございます。

議案書 1 ページ、資料編も 1 ページとなります。

平成30年度美里町町営北浦第二住宅及び山の神住宅解体撤去工事請負契約の解除に伴う損害賠償の額を定めることに係る専決処分でございます。

平成30年度美里町町営北浦第二住宅及び山の神住宅解体撤去工事につきましては、国庫補助事業である社会資本整備総合交付金を活用する計画でありました。その交付金を活用するに当たっては、町は県に住宅整備事業実施計画書を提出し、町から国に交付申請を行い、国から交付決定の内示を受けた後でなければ町は工事発注に係る手続を行うことができません。しかし、町は一連の手続を行う前に当該工事の入札を行い、工事請負契約を締結してしまいました。契約の締結後、宮城県の担当者から指摘を受けてこの誤りに気づき、このままでは町として交付金を活用することができなくなることから、町から契約の相手方に工事請負契約の解除について協議を申し入れ、相手方から合意をいただいたことから工事請負契約を解除することとしたものであります。こうした町の一方的な契約解除によって、町に損害賠償が発生し、その額を定めましたが、50万円以下でありましたので、平成30年12月25日付で専決処分を行ったものでございます。

以上、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第 1 項の規定により専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第 2 項の規定に報告するものでございます。よろしくお願いします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

報告第15号について、何かございますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次、お願いします。

総務課長（佐々木義則君） 続きまして、報告第16号専決処分の報告についてでございます。

議案書3ページ、資料編についても3ページをお開き願います。

幼稚園保育料及び学校給食費の滞納金の支払いの請求に関する訴えの提起に係る専決処分でございます。

本件については、債務者が平成27年度以降の幼稚園保育料6万2,800円及び学校給食費32万651円を滞納しておりました。

支払督促の申し立ての経緯につきましては、別紙資料のほうに掲載した内容でございます。

本債権につきましては、非強制徴収公債権及び私債権であるため、強制執行の手続を行うためには、税金等の公債権と違い、裁判所に対して支払督促の申し立てを行う必要があり、平成30年12月5日に古川簡易裁判所に対し支払督促の申し立てを行いました。

しかし、債務者から返済について話し合いによる解決を希望するとして、督促異議の申し立てが平成30年12月21日にありましたことから、民事訴訟法第395条の規定により支払督促の申し立てが訴訟に移行したもので、平成30年12月26日付で専決処分をしたものでございます。

以上、訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かございますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、次、お願いします。

企画財政課長（佐野 仁君） 企画財政課の佐野でございます。本議会につきましてもよろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、議案第51号平成30年度美里町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては5ページ、資料編につきましては4ページでございます。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億7,330万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ118億7,330万7,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書のほうで御説明申し上げます。

初めに歳出について申し上げます。

議案書の20ページ、21ページをお開きください。

2款総務費に149万1,000円追加いたしております。1項総務管理費の財産管理費に測量調査設計業務委託料149万1,000円追加いたしました。測量調査設計業務委託料につきましては、社会福祉法人小牛田福祉会及び社会福祉法人杜の村に無償貸し付けしております町有地につきまして分筆を行なうものでございます。

3款民生費に175万5,000円追加いたしました。2項児童福祉費の保育所費に食器洗浄機購入費118万8,000円追加いたしました。

3項災害救助費の災害救助費に災害援護資金貸付金管理システム導入業務委託料56万7,000円追加いたしました。災害援護資金貸付金管理システムにつきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正による災害援護資金の貸し付けに関する制度改正に対応するため導入をするものでございます。

7款商工費に195万9,000円追加いたしました。1項商工費の商工振興費に中小企業振興資金融資保証料補給金195万9,000円追加いたしました。

10款教育費に6億6,809万6,000円追加いたしました。2項小学校費の学校管理費に空調設備設置工事管理業務委託料582万8,000円、空調設備設置工事請負費3億7,252万5,000円、それぞれ追加いたしました。

3項中学校費の学校管理費に空調設備設置工事管理業務委託料311万3,000円。

22ページ、23ページをお開き下さい。

空調設備設置工事請負費2億1,844万1,000円、不動堂中学校防火シャッター設備交換工事請負費154万4,000円、それぞれ追加いたしました。

4項幼稚園費の幼稚園費に空調設備設置工事管理業務委託料199万6,000円、空調設備設置工事請負費6,464万9,000円、それぞれ追加いたしました。

次に、歳入について申し上げます。18ページ、19ページにお戻りください。18、19ページです。

13款国庫支出金に7,153万4,000円追加いたしました。2項国庫補助金の教育費国庫補助金にブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金として幼稚園費補助金846万6,000円、小学校学校管理費補助金4,192万9,000円、中学校学校管理費補助金2,113万9,000円、それぞれ追加いたしました。

17款繰入金で1,763万3,000円減額いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金で、1,763万3,000円減額いたしました。

20款町債に6億1,940万円追加いたしました。1項町債の教育債に空調設備設置事業の学校教育施設等整備事業債として小学校債3億4,920万円、中学校債2億850万円、幼稚園債6,170万円、それぞれ追加いたしました。

11ページにお戻りください。11ページでございます。

予算本文第2条、繰越明許費の補正につきましては、新元号対応に係るシステム改修業務を実施する庁内情報化推進事業ほか4事業について、平成30年度内に事業が終了する見込みではないことから、平成31年度に繰り越すものでございます。

次のページの12ページをお開きください。

予算本文第3条、債務負担行為の補正につきましては、災害援護資金貸付金管理システムソフトウェア借上料について、債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

次ページ、13ページをお開きください。

予算本文第4条、地方債の補正につきましては、学校教育施設等整備事業債（小学校空調設備設置事業）ほか2件につきまして追加するものでございます。

以上が今回の補正予算の内容でございます。よろしくお願いたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、何かございますか。何かございますか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

それでは、執行部の皆さん大変御苦労さまでした。

ここでどうしますか。休憩、このままでいっちゃいますか。（「はい」の声あり）

では、休憩はとらないで。

続きまして、2）会議の期間及び議事日程に入りたいと思います。

会議の期間につきましては1月21日月曜日、1日間といたしております。

議事日程につきましては別紙のとおりですが、事務局長のほうから会議の流れについて補足説明をしていただきます。

事務局長（吉田 泉君） 当日の議事日程につきましては、お手元の議事日程の流れで進めさせていただきたいと思います。特に補足事項はございません。よろしくお願いたします。

委員長（前原吉宏君） ありがとうございます。

局長から説明いただきましたが何かございますか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ないようですので、4番その他のほうに入ります。何かございますか。局長お願いします。  
事務局長（吉田 泉君） 当日、議事日程にもございますが、総務、産業、建設常任委員会の委員長報告を予定してございます。それで、例年ですといつも定例会議で報告していたかと思えます。今回につきましては、定例会議以外の会議で報告するという形になりまして、いつもですと執行部のほうに資料をあわせて一緒に配付していたところなんですが、今回につきましては、説明員のほうも議案に沿うような形の説明員の方が出席される予定になっておりますので、その辺の取り扱いと申しますか、どのようにしたらいいかですね。御協議をいただければと思います。

委員長（前原吉宏君） 今、局長からの説明なのですけれどもどうでしょうか。どのように。

事務局長（吉田 泉君） 結局まだ出席の報告がまだいただけていないのですが、多分全員ということにはならないかと思えますので、当然。その出席されている方にだけ配付となってもちょっと中途半端にもなってしまいますし、今まで政策研究に係る部分については、これまでは配付していたところもございますので、一つとしては配付しないというのも一つでしょうし、あとはその議場ではなくて別の形で配付するという方法ですか。要するに本会議終了後に課長さん方に配付するという形をとるか、ちょっと初めてのケースなものですから。

委員長（前原吉宏君） どうでしょう。

委員（吉田眞悦君） 本来は確かに全課長さんがおる中で委員長が報告をして、その中身についても、そのためだから、それを聞いて、まず今後の提言にしてもらえばいいことだからさ、だから今回はそういうわけにいかないということだけれども、これはやっぱり配付しないということにはならないから、やっぱり終了後、その旨、出席した課長さん方しか実際は議場内では聞いていないにしても、配付をして、それなりの説明をしていただきながら配付をもらうということしかできないんじゃないかな。今回のケースは。今後もこういうこと絶対ないとは言いかねるからさ。

委員長（前原吉宏君） 皆さんはどうですか。

副委員長（平吹俊雄君） 定例会当日はできないんですか。

事務局長（吉田 泉君） 3月で報告するということですか。

副委員長（平吹俊雄君） いやいやああいう形でできないんですかということ。

事務局長（吉田 泉君） 3月の定例会の初日に配付するということですか。今の話ですと。

副委員長（平吹俊雄君） いや、違う。いつも定例会のときにこういうの出していたっちゃ。

事務局長（吉田 泉君） ええ。

副委員長（平吹俊雄君） だから定例会のときの扱いでできないのかと聞いている。

事務局長（吉田 泉君） どういう意味ですか。（「今までは最後に説明して、あとやっていた」の声あり）要するに3月会議で行ったほうがいいという意味なんですか。

副委員長（平吹俊雄君） だってこれ早くやりたいんだべから。

事務局長（吉田 泉君） 1月会議でするのは全く問題ございませんので、ただ、執行部のほうで課長さん方全員そろっているというわけではないですので、例えば、とりあえず出席される課長さんにはその場で配付して、配付されない課長さんについては後日、終了後に配付するという形でもいいでしょうし。（「それしかないんでないかな」「わかってもらわないと、どっちにしたってね」の声あり）

委員長（前原吉宏君） では、今局長が言ったように、出席していただいた課長にはお渡しして、それ以外の方には、よろしいですか。（「はい」の声あり）

委員（吉田眞悦君） 出席していない場合の配付の仕方だけでも、事務局で渡さなければいけないのかな。それとも総務課。

事務局長（吉田 泉君） うちのほうの案件なので、事務局で配付したほうが一番スマートですよ。これちょっと執行部には。余りあるケースではないかと思imasので、事務局のほうで配付いたします。まさか文書箱にぼんと入れるのもちょっとあれなので。（「休憩」の声あり）

委員長（前原吉宏君） 休憩いたします。

午後2時20分 休憩

---

午後2時22分 再開

委員長（前原吉宏君） それでは、再開します。

総務、産業、建設常任委員会報告書に関しましては、出席していただいた課長さんにはお渡しすると、欠席の方にはお手数かけますけれども、議会事務局から担当課のほうに渡していただくと、どうぞよろしくお願いします。

ほかによろしいですか。（「なし」の声あり）

ありがとうございます。それでは、ないようですので、

副委員長挨拶をお願いします。

副委員長（平吹俊雄君） 午前中は少し昼休みも過ぎて、協議会御苦労さまでした。

今回は25分ということで。今、インフルエンザが流行しつつあるということで、インフルエンザを過ごした方が若干ちょっと。そういう意味で、体調に留意してこれから1年間議員活動

一生懸命やっていきたいと思います。

では、御苦労さまでした。

午後 2 時 2 4 分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長高橋美樹が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

委員 長